

新型コロナウイルス感染疑い発生時の対応チェックリスト（訪問系）

●ポイント サービスがなければ生命の維持が困難な人を事前に把握し、
介護事業所を中心に代替サービスを想定・準備しておく

①情報共有・報告

- 新型コロナ受診相談窓口（帰国者・接触者電話相談センター）
平日概ね 9 時～17 時：各保健所／土日祝日・夜間：合同電話相談センター 03-5320-4592
- 管理者等、事業所内
- 指定権者（東京都）、保険者（区市町村）
- ケアマネジャー（代替サービスの検討）
- 医師（主治医等）
- 家族等

②濃厚接触が疑われる利用者・職員の特定

- 同居者または数分間の接触（2メートル以内）があった者
- 感染の防護なしで介護していた者（お互いマスクしていれば、感染低リスク）
- 痰、体液、排泄物等の汚染物質（ティッシュやタオル等）に触れた可能性の高い者

③濃厚接触が疑われる利用者への対応

- 自宅で待機
- 在宅での必要なサービスの確認・確保（保健所・ケアマネジャーと相談）
- 自宅待機時の注意事項（次頁）を確認

④濃厚接触が疑われる職員への対応（PCR 検査等）

- 発熱等の症状がある場合：自宅待機（保健所の指示に従う）
- 発熱等の症状がない場合：保健所と相談

【濃厚接触した利用者への個別ケア】

(i)食事の介助

- 食事前の手洗い
- 食器は使い捨て容器

(ii)排泄の介助

- おむつ交換では手袋と使い捨てエプロンを着用
- ポータブルトイレの場合、使用後に次亜塩素酸ナトリウム液で消毒

(iii)清潔・入浴の介助、洗濯

- 介助が必要な場合、清拭
- 一般的な家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾燥

(iv)環境整備

- 部屋の清掃では手袋着用
- ティッシュ等のゴミは、ビニール袋に入れて散乱させない

【サービス提供にあたっての留意事項】

- 出勤前の検温（発熱、風邪症状がある場合は出勤しない）
- 濃厚接触が疑われる者については可能な限り担当職員を分ける
- 訪問時間を短縮する、その日の最後に訪問する等工夫する
- 長時間の見守りでは可能な範囲で距離を保つ
- 換気を徹底する
- ケアする場合は手袋とマスクを着用
- 飛沫感染のリスクが高い場合は必要に応じてゴーグル、ガウン等を着用
- ケア前後の手洗いまたは手指消毒の徹底
（手洗いや手指消毒の前に自身の顔（目・鼻・口）を触らない）
- 体温計等は消毒用エタノールで消毒

【感染確定後の対応】

- 感染職員は休職扱い（休業補償等の検討）
- 利用者と職員全員の PCR 検査（保健所の指示による）
- 家族への継続的連絡
- 定期的な医療派遣
- 衛生材料の確保（マスク、ガウン、手袋、消毒液等）
- 事業継続の判断
- 代替サービスの検討
- 区市町村及び東京都への事故報告書提出

【自宅待機時の注意事項】

1. 感染疑い者と同居者の部屋を分ける
2. 世話をする人は限定する
3. 家族全員がマスク着用
4. こまめに手洗い・うがい
5. 日中はできるだけ換気
6. 共用部分を消毒
7. 汚れたりネン、衣類を洗濯する
8. ゴミは密閉して捨てる

【参考】

- 厚生労働省 社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（令和2年3月6日事務連絡）
- 厚生労働省 社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（令和2年4月7日事務連絡）
- 厚生労働省 高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版（2019年3月）
- 厚生労働省 ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント（2020年3月1日）
- 日本環境感染学会 医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド（第2版改訂版 ver.2.1）
- 日本環境感染学会 高齢者介護施設における感染対策（第1版）
- 日本環境感染学会 高齢者福祉施設の方のための Q&A（2020年3月10日）